

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月3日
【事業年度】	第6期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社リミックスポイント
【英訳名】	Remixpoint, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉川 登
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町20番14号
【電話番号】	03 - 6206 - 2220
【事務連絡者氏名】	管理本部長 足立 啓治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋箱崎町20番14号
【電話番号】	03 - 6206 - 2220
【事務連絡者氏名】	管理本部長 足立 啓治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社が平成21年6月30日に提出いたしました第6期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）に係る有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、今回の訂正による当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）及び当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の連結財務諸表及び財務諸表に与える影響はありません。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

2 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

(2) 受注状況

(3) 販売実績

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

2 財務諸表等

重要な会計方針

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

(訂正前)

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発関連事業	(千円)	1,228,970	32.4
その他事業	(千円)		
合計	(千円)	1,228,970	32.4

(注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発関連事業	504,848	2.2	9,989	95.5
その他事業				
合計	504,848	2.2	9,989	95.5

(注) 1. 連結貸借対照表の前受金の主な残高は、プロダクト事業関連のシステム使用許諾売上の前受金であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発関連事業	(千円)	1,432,213	57.0
その他事業	(千円)	34,475	20.3
合計	(千円)	1,466,689	55.9

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 主要な販売先及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)
(株)オートボックスセブン			534,397	36.4
ダイナウエア・コミュニケーションズ(株)	110,000	11.7	—	—
(株)オーリッド	103,497	11.0	97,529	6.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(訂正後)

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発関連事業	(千円)	1,228,970	48.3
その他事業	(千円)		
合計	(千円)	1,228,970	48.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発関連事業	504,848	21.2	9,989	95.5
その他事業				
合計	504,848	21.2	9,989	95.5

- (注) 1. 連結貸借対照表の前受金の主な残高は、プロダクト事業関連のシステム使用許諾売上の前受金であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発関連事業	(千円)	1,432,213	76.3
その他事業	(千円)	34,475	20.3
合計	(千円)	1,466,689	74.4

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 主要な販売先及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)
(株)オートバックスセブン			534,397	36.4
(株)オーリッド	103,497	12.3	97,529	6.6

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

(訂正前)

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 製品、商品及び仕掛品 個別法による原価法 ただし、株式会社メガディーの商品については、移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 製品、商品及び仕掛品 個別法による原価法（収益性の低 価による簿価の切下げ方法） ただし、株式会社メガディーの商品については、移動平均法による原 価法を採用しております。</p>

(訂正後)

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 製品、商品及び仕掛品 個別法による原価法 ただし、株式会社メガディーの商品については、移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 商品及び製品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げ方法） <u>ただし、株式会社メガディーの商品については、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げ方法）を採用しております。</u> 仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げ方法） 原材料及び貯蔵品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げ方法）</p>

2 【財務諸表等】

(訂正前)

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品及び仕掛品 個別法による原価法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 <u>製品及び仕掛品</u> <u>個別法</u>

(訂正後)

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品及び仕掛品 個別法による原価法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 <u>商品及び製品</u> <u>個別法</u> <u>仕掛品</u> <u>個別法</u> <u>貯蔵品</u> <u>個別法</u>